

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 各位

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課
化 学 物 質 安 全 対 策 室

毒物劇物営業者登録等システムの切替えに伴う稼働停止期間等について

毒物及び劇物による危害発生防止に係る監視指導については、毒物劇物監視指導指針等に基づき御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、毒物又は劇物の製造業、輸入業又は販売業の登録等業務に当たっては、毒物劇物営業者登録等システム（以下「現行システム」という。）をご利用いただいているところです。

現行システムについては、現在第 1 期政府共通プラットフォーム（以下「第 1 期 PF」という。）において稼働しているところですが、第 1 期 PF が令和 6 年 3 月で稼働を停止するため、目下ガバメントクラウドへの移行を進めているところです。

その際、移行後のシステム（以下「新システム」という。）への切替えに伴い、1 週間程度の稼働停止期間が発生しますので、事業者へのご周知等のご対応をお願いいたします。

なお、稼働停止期間と新システムの変更点の詳細につきましては、下記の通りです。

記

1 稼働停止期間

令和 6 年 3 月 8 日（金）18 時 ～ 令和 6 年 3 月 18 日（月）9 時

2 新システムの概要

新システムについては、基本的に運用基盤の切替えが主となるため、機能的な追加等はありません。

なお、現行システムのデータは全て新システムに引き継がれます。また、現行システムから以下の点について変更となりますので、ご注意ください。新システムは URL が変更となりますが、こちらについては別途お知らせいたします。

（1）Microsoft Edge への対応

現行の毒劇システムは、Microsoft Edge の IE モードにてご利用いただいているところですが、新システムにおいては、正式に Microsoft Edge に対応いたします。対応に伴い、画面レイアウトや操作が一部変更になりますので、ご注意ください。

（2）登録権限の「知事（原体）」及び「知事（製剤）」の廃止

現行の毒劇システムにおいて、毒物劇物製造業及び毒物劇物輸入業で登録権限の項目がありましたが、令和 2 年 4 月 1 日より登録権限による区分は不要となりましたので、当該項目を廃止いたします。